

日本

安保法 来年3月末までに施行

「後方支援」可能性も

「南シナ海における大規模な埋め立てなど現状を變更して緊張を高める一方的な行動は、国際社会の共通の懸念事項だ」

菅義偉官房長官は27日の記者会見で、中国の海洋進出を批判。米軍の作戦に理解を示し、「日米間では緊密な情報交換を行っている」と強調した。南シナ海は日本と中東を結ぶ重要な海上交通路（シーレーン）だ。日本の原油輸入量の約8割は中東から運ばれてい

る。万が一、南シナ海で紛争が起きてタンカーが通過できない事態になれば、日本のエネルギー問題に発展する恐れがある。

経団連の神原定征会長は27日の記者会見で、「突発的な接触や事故が起きないことを願う。日本の船だけでなく、北東アジアの国々が全部使っているので、安全はきちっと確保して欲しい」と懸念を示した。安倍政権も、南シナ海を安全保障上、重要な地域として注目している。

安全保障関連法は来年3月末までに施行される。安保法の一つ、重要影響事態法では、紛争が発生した場合、放っておいたら日本が攻撃されてしまうような「重要影響事態」と政府が認定すれば、自衛隊が米軍を始めとする他国軍に「後方支援」ができる。安倍晋三首相は、安保法の国会審議で、重要影響事態が起りうる地域について、南シナ海も例に挙げた。

米国からの期待もある。シリア米国防次官補は3月、日米連携について「東南アジアや南シナ海も含まれる」と述べた。米国は財政難で軍事費の削減を余儀なくされるなか、日本に手伝って欲しい、というのが本音だ。

ただ、米国の期待にどこまで応えるか。日本にとって悩ましい問題だ。中谷元・防衛相は27日の記者会見で、自衛隊が南シナ海での米軍の作戦と連携するかどうかを聞かれ、「具体的な対応を行う計画は有していない」と否定した。

現在でも自衛隊の護衛艦や航空機の警戒監視活動の範囲に法的制約はなく、南シナ海でも可能だ。この場合、主力となるのは海上自衛隊の哨戒機P3Cとなる。だが、現在自衛隊は、P3Cを尖閣諸島周辺の領海侵入を繰り返す中国艦船への警戒に運用している。南シナ海に回せば、日本の防衛が手薄になり、「そんな余裕はない」（防衛省幹部）というのが実情だ。

仮にP3Cが沖縄の基地から南シナ海に向かうとすると、飛行時間は片道約4時間。P3Cの平均的な航続時間は8〜10時間で、現地での飛行は数時間に限られる。自衛隊幹部は「南シナ海まで行く余力も利点もない」と語る。

ただ、別の自衛隊幹部は「東シナ海で米国に助けてもらうためには、南シナ海で無理をしても、米国を支援すべきではないか」との声もある。

(二階堂勇、小林慶)